

問題だと思ふのです。それが問題なのです。実際は高いから問題だということといやなくて、なぜきちつと父母の人に市民の声をきちつとこういう行政に対する声を生かしていかないのかということが、これは何を行うにあつても、保育料決めるときもそうですけれども、今度の学童保育所の父母負担についてもそうです。これは市政そのものの姿勢だと思ひますので、その点市長にお尋ねします。どういふふうに考えられているのか、父母からもううのは何も行政から一遍の通知書を出せばいいのだというふうに考えられているのか、それを聞かせてください。

山の家や海の家の件ですけれども、いま企画財政部長が言われましたけれども、これは社会情勢が大変になつてこの一年大変だつたというのは私も十分承知しますけれども、それではいま保養施設をつくるのに大体どれくらいあれば、できるのかというふうなそういう試算が出ていますのか。私は、そういう試算を出すためにも調査費を若干でもつけて、一応検討しなければこれはいつまでたつてできないでしょう。お金がいっぱいあつてもなくても、まるつきり白紙のところでお金がないからそれはつくれないんだというよりも、大体た

えは何億かかるけれども、いまの情勢ではこれはつくれないというふうな、そういう検討をする必要がある人じゃないかということなのです。いまずぐ設置してほしいけれども、その前の段階で、それが決まらなければいつまでたつてできないのです。その点を聞いていますので、答弁を返してもらえばいいです。

○福祉部長(須崎 進君) 答えいたします。

大変第二子の問題につきましましては、いろいろ問題があるかと思ひますけれども、いづれにいたしましても、市といたしましても、専門委員会でも御討議をいただいたものでございますので、現在のところは、そのままそ人なには不公平なものではないと考へております。

それから、他市の状況というようなことでございますが、他市もまちまちでございまして、第二子を全階層を半額にしてあるところも、数市あるようでございます。それから、途中から異なる率をかけたり、あるいは二分の一でなくてほかの額をかけたりということでもまちまちでございますけれども、それだけではやはり保育料を定める中での国基準と各市対応の仕方によって異なつてゐるということでございます。

それから、無認可保育所につきましては、先ほど市長が申し上げましたように、国におきましても児童福祉法の一部改正を行ひまして、厚生大臣または都知事が、今度はそのれ適切な指導をできるようになっておりますので、東京都におきまして、本年度予算を組みまして、そういうもののでやていくということになると思うのでございますけれども、あくまで施設があればいいということではなくて、安全管理、いろいろな問題が出ておりますので、不祥事のないようにということが児童福祉法の改正の目的でございますので、東京都の方から指導もされると思いますので、それに沿ひまして市でもそういう対処をしてまいりたいという考え方でございます。

先ほど市長が申し上げましたように、無認可保育所については補助金を出していくことは現在考えていないということでございます。以上でございます。

○市長(田村匡雄君) 自席から再答弁させていただきます。
学童保育所の父母負担の件でございますけれども、これも先ほど申し上げたように一応教材費とちやっ代はいたしたくんだという方針で、前から

一応御連絡してありますので、円満に話し合ひがつかまして一部負担をしていただくというふうに理解しておりますので、よろしくひとつ御理解をいただきます。と思います。

○議長(末次性男君) 二時まで休憩いたします。

午後一時五十一分 休憩

午後二時 一分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

次に、十二番 松山 清君。

(十二番 松山 清君 登壇)

○十二番(松山 清君) 四項目にわたって一般質問をさせていただきます。

まず、第一項目ですけれども、核兵器完全禁止に向けてであります。

第二回 国連軍縮特別総会が、六月七日から七月九日までニューヨークの国連本部で開催されます。第一回は、一九七八年五月から六月にかけて開催され

核軍縮と核戦争の防止について論議され、日本からも多数の代表が核兵器完全禁止の願いを込めた署名を携えて国連に要請してまいりました。しかし、現実的には実効ある措置は取られることなしに推移してまいりました。現在核兵器の小型化や巡航ミサイルに見られるような核ミサイルの著しい精度の向上などによって核戦争の危機は一層深まっております。米ソ両国本土が直接攻撃し合うような核戦争は避けて、アジアやヨーロッパで核戦争の地域を限定した核戦争が考えられております。

御承知のようにヨーロッパにおいてアメリカによって巡航ミサイルやパーシングIIミサイルの配置が発表されるやいなや核兵器、核戦争反対の大きな運動が盛り上がり始めております。

現在、日本におきましては、五十七年度の政府予算におきましても、軍事費突出と言われるような防衛予算の増大、F15やF300の購入など大変な事態になっております。また、アメリカ政府高官によるたびたびの日本並びに周辺への核兵器配置等の発言など、まことに危険な状況になってきております。加えて、レーガン大統領の中核子爆弾の開発など一層核戦争の危機とこれに対する不安が高まっております。

このような状況のもとで、被爆国日本の声を核兵器廃絶に結びつけようとの行動の輪が大きくなっております。そして、第二回国連軍縮特別総会に向けて、一つには広島、長崎及び核実験による被爆の恐ろしさ、被爆者の苦しみ、世界の人びとに知らせること。

二、核兵器の使用を人道に反する犯罪として禁止する国際協定を速やかに実現すること。

三つ目には、核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませず、核攻撃を認めない非核地帯を世界各地に広げること。

四つ目は、軍縮のための条約をつくり、期限を決めて厳しく実施すること。とりわけ核兵器の完全禁止を最優先させることの四項目の三千万人署名を携えて要請しようという行動が起きているわけですが、

横田基地への核兵器の存在がクローズアップされましたが、このような危険な基地の近くで生活しなければならない福生市民にとっても大きな関心になっております。そして、この市長であります田村市長におかれましては、このような

機会にせむとも核兵器完全禁止の意思表示と要請をする考えをもっておられるのかお尋ねいたします。

二項目は、田園地域の対策についてお尋ねいたします。

団地住宅が立ち並び大きく変化してきている当地域の発展がより期待されてあるところであります。

この地域における住民の皆さんから改善すべき要望が寄せられております。次の三点についてどのようなお考えなのかお尋ねいたします。

一点目は、下の川についてであります。

四年前にしゅんせつを行い、大分きれいになったのもつかの間で、現在はまたいろいろなものが投げ込まれたり、流れている水も決してきれいなものとは言いがたいものであります。市当局として、下の川にふたをつけるなどの対策を考えておられるのかどうかお尋ねいたします。

二点目は、富士見橋の改修についてであります。

富士見橋は、福生田地及び周辺住民の皆さんと熊川駅を結ぶ主要な通行路になっておりますが、現況は階段によって橋と道路が連結し

ており人のみの通行で自転車や乳母車などの人は大変不便になっております。橋がかけられてからすでに八年を経過いたしておりますが、このあたりで富士見橋を自転車等が通行できるように改修するような考えがあるのかどうかをお尋ねいたします。

三項目は明神下公園の噴水についてであります。

市内の公園で噴水が設置されているのは、明神下公園だけではないかと思いますが、当公園は面積も広く、多摩川堤防のすぐそばにあり、桜の季節などにはまことに結構であります。子供も大人も明神下公園などというのではなく、「噴水公園、噴水公園」と呼ばれて大変親しまれてきました。保育園の遠足などでも噴水公園ということので、大変園児たちに親しまれてきたわけです。しかし、大変残念なことに、この公園のシンボルともいえる噴水が、ここ数年とまったままになっております。いろいろ検討すべき問題もあると聞き及んでおりますが、市当局といたしまして、噴水の改修についてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

三項目は、多摩川河川敷のごみ焼却についてであります。この問題について

では、たびたび本議場においても、また委員会等においても質問いたしてきたくところがありますが、現実には依然として河川敷でのゴミ焼却が行われており、まことにゆゆしき状況であります。

この件について、その後の経過と対策についてどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

四項目目は、サイクリング道路についてであります。多摩川堤防等を利用してサイクリング道路がつくられておりますが、五日市線などで分断されており、連続したものになっておりません。また、昭島市との接続する部分も昭島市側もかなり整備されてきておりますが、依然として福生市の南公園との間、数百メートル間が整備されていないため連続したものになっておりません。サイクリング道路という性質上細切れではなく一定の延長が必要だろうと思います。市当局といたしまして、五日市線部分の連続化や昭島市側との連結などについて、どのようにお考えになつておられるのかこの際お尋ねをいたします。

以上四項目を私の一般質問といたします。

○市長（田村匡雄君） 御答弁申し上げます。

核兵器完全禁止についてでございます。御質問のように上月七日から七月九日まで、ニューヨークの国連本部で第二回国連軍縮特別総会が開催されるようでございます。また、これに向けて、いろいろな団体組織によって署名運動が行われているようでございます。核兵器の完全禁止でございますが、改めて申し上げるまでもなく、唯一の被爆国であり、また非核三原則を堅持している国です。私といたしましても、世界のすべての国が完全禁止することを願っております。

しかし、質問の要請につきましては、私といたしましては、現在のところ考えまおりません。と申し上げますのは、このような国政上の問題につきましては、単独で要請するよりも団体、あるいは組織を挙げて行った方がより効果的であると考えるからであります。今後とも国等の動向を見てまいりたいと思っております。

それから、田園地域の対策につきましては、担当の部長から細かく説明を申し上げます。

次に、多摩川河川敷のゴミ焼却についてでございます。

多摩川河川敷の野焼対策につきましては、長年にわたり、秋川市と多摩川環

環境保全事務所、福生市が一体となって野焼きを禁止するよう行政指導を行
つてまいりましたが、五十五年度では比較的燃焼行為が少なく、したがって
煤煙調査判定は中止いたしました。最近また早朝のうちに燃焼行為が
なり行われているようでございます。これにつきましては、合同の立入調査、停止警
告も再三行っておりますが、昨年の六月には、秋川市長が停止命令を出しまし
たが、余り効果がなく、逆に燃焼行為は悪化している状況であります。今後
とも秋川市に、東京都を加えて三者一体の規制を徹底するため粘り強く働き
かけていきたいと考えております。

次のサイクリング道路につきましても、部長から答弁いただきます。

○建設部長(内田 和雄 君) 自席から田園地域についての対策につきまして、御
答弁をさせていただきます。

まず、第一点目の下の川のふたかけでございますが、当市の公共下水道は分
流式を採用して現在いるわけでございますが、下の川の計画は開削ということ
で現在の状況になつてゐるわけでございます。非常に下の川は当市から言いま
すと、段丘の下にあって雨水は非常に流入できやすい利点も現在の場所からい

てあるわけでございます。

開削の御指摘でございますが、安全面それから維持管理それから転落防止、
不法投棄等のこれらのようなものがないような施設が望ましいわけで、現在の
下の川は、建設当時は回りはほとんどたんぼでございまして、現在は先ほども
御指摘のように住居地域になつてきているわけでございます。その中で一部
私の方にも非常に音がうるさいというふうな指摘も住民の方からも受けて
おります。

下の川のふたかけにつきましては、非常に貴重な御意見でございまして、
で、今後下の川の改修計画等がございましたときには、その点を十分検討さ
せていただきたいと思います。また、一部がけ崩れ等の危険箇所もございすよう
です。それらの点の場所については、できるだけ早いうちに、ふたかけをして
台風時期等に備えていきたいと思つております。

それから、富士見橋の改修でございますが、富士見橋につきましては、計画段
階におきまして、できることなら自転車の通行をできるように構造にしたいとい
うことで検討がされたのでありますが、御承知のように、下の川沿いの急斜面

と北側が五日市線、南側が富見公園という地形で立地条件上の制約がございまして、安全管理上の観点からやむを得ず歩行者用の通路として設置されてきた経過があるわけでございます。幅員として二メートル、それから最大の勾配で四五％という構造でございまして、自転車が通行できる構造に改修することは、現状では安全管理上からいって非常にむずかしいと考えております。

それから、明神下公園の噴水でございしますが、御指摘のとおりあの地域におきましては、田園地区のイメージにふさわしい施設として設置されたわけですが、いたずらによります噴水装置の破損や池へ空缶、空ビン等の投入が非常に多く、また魚を入れてあったわけですが、魚釣りをしたり、泳いだりというようなことで、利用者のマナーの点でも多くの問題点がいままであったわけでございます。

御承知のように他市で噴水装置の漏電で池に入った子供が死亡するという事故も起きておりますし、あの付近の方からも、万一事故が発生したら大変であるというような情報がありまして、現在使用を中止しているわけで

ございます。

いずれにいたしましても、いまの状況のままにしておくことは余り好ましくございせんので今後改修あるいは他の公園施設に利用する方法等を念頭に検討させていただきたいと思っております。

それから、最後のサイクリング道路でございしますが、この整備につきましては、ネットとなっておりまして五日市線の鉄橋の下で接続をすべく、現在建設省に占用申請の手続きをしている段階でございまして、占用許可がおりましたら、できれば五十七年度中に工事を施していきたいというふうに考えております。また、南公園から昭島への接続でございしますが、地域的には昭島の地域になろうかと思っておりますので、今後昭島市の計画を伺い、整備についてのお願いをしてみたいと考えております。

以上でございまして、よろしくお願いたします。

○ナニ番(松山 清 君) 自席から再質問をうせていただきます。
まず、等一項目目ですけれども、市長の核兵器完全禁止に向けて、全人類の共通の願いだと言え、それまでなのですけれども、私といたしましては、確かに多

くの団体やまた組織、そういうものを通じてこういう形、またいろいろな方法があるかと思ひますが、そういうことで、声が大きくなっていくということは、より効果的だろうと思ひます。

ただ、ここでお聞きしたいのは、しからは、そういうことをやっていくと同時に、田村市長といまして、先ほど私は申しました四項目の署名の趣旨、一つには広島や長崎及び核実験による被爆者の苦しみと世界の人々に知らせる、というようなことを初とした四項目の内容とした署名を携えて、田村市長にぜひこれに御賛同をいただきたいというふうに御配慮、これはどのような団体、ということをお聞き、そういうことについてお願いしましたら、市長はその趣旨に御賛同をいただけるのかどうかということを、私は的確にひとつお聞きしたいと思つてゐるのです。

まことに何か先ほどの答弁でございまして、個人的には考慮する、そしてやるからというふうなことで、ちよとその辺があいまいになつてしまつたわけでございます。すけれども、その辺についてひとつお聞きしたいと思ひます。これは、いま申し上げたような四項目の内容を趣旨として、いろいろな団体がやっております。

そういう点では、そういう団体の署名の目標数を合わせれば、日本国民全部が署名をするというふうな目標になるわけですし、一つの団体で三千万とか、一千万とか、二千万というふうな大変大きなことを目標にしているわけですが、そういう点では、私はぜひともそういう中の一の人といまして、田村市長にぜひとも、こういう趣旨に御賛同いただきたいということを考へてあるわけですので、考へてお聞きしたいと思ひます。

それから、次に二点目、田園の問題でございますけれども、下の川のふたかけにつきましては、その言葉とおり今後検討するということですので、ぜひとも次の下の川を改修するということには御検討いただきたいと思ひます。また部分的にでもがけ崩れ等の恐れがあるというふうな地域につきましては、全面的な改修を待つまでもなく、どんどんふたかけ等を進めていただきたいと思ひます。その点について、ひとつもう一度御確認していただきたいと思ひます。

それから、富士見橋につきましては、まことに残念な答弁なのでございまして、けれども、あれがつくられる当時から、いろいろ自転車等が通行できるように、というような要望等も、私も出してゐたわけですが、現実の事態になつて

あるわけですか。

確かに、圧倒的に多くの人が田園とか熊川地域等の通行に熊川駅利用と
いうことだけでなく、支障を来してありますので、確かにまだ橋ができて八年
ちよつとございますけれども、利用者の利便を御検討いただきまして、特に自
転車というだけでなく、乳母車等の人にとっては、まことに不便きわまりないわけ
です。そういう点ではひとつ、そういうことをよく取っていただきたいと思います。
この点については、強く要望いたしておきます。

それから、二項目の三番目の噴水公園についての件なのでございますけれども、
確かにいままでの経過といたしましては、いたずらによる破損だとか、石その他の
投入ということできていたわけですから、市民のマナーが悪いということも嘆い
ているだけでは行政をする上では何も解決しないと思うのです。そういう点
では噴水にかかわらずいろいろな問題について存在するわけですが、そうい
うものだけ取り上げてどうのこうのということじゃなくて、言わばそういうもの
も、もちろん検討していただくと同時に、ぜひとも今後とも噴水公園噴
水公園と言っているのにふさわしいように、私といたしましては、現在にマッ

した噴水だと思ふのですけれども、復活をお願いする次第であります。その
点でさらにいろいろ御検討をされていらっしゃると思うのですけれども、ぜひとも子供や
地域住民に喜ばれるような噴水の復活について御検討いただきたいと思います。
す。そのことについてもう一遍、お聞かせ願いたいと思つます。それから、野焼
の件をございますけれども、田村市長の答弁にありましたように、五十五年度
では一応公営調査をするということでも予算化したしてまいつたのですけれども
当該年度では実施されなかつたので、予算は執行されなかつたのです。と
ころが最近またひどくなつてきております。これはいろいろあるのではありませんか。
も、停止命令を出してもほとんど効果がないというふうな状況であれば、そう
いう何とか命令というふうな段階ではなくて、次の対策を取るべきような状況に
も至ってくる人ではないかと思うのです。そういう点では、確かに行政区域は
秋川市ということであろうかと思つますけれども、またことしも春がすぐ来
るというふうな状況になり、またことしもそういう煤煙等が入ってくるというよ
うなこともあるかと思つますので、そういう点ではぜひとも、そういう煤煙等
が夏はなくても済むような状況にしたいதாக、要望する次第であります。

その点について特段の御配慮をいただきたいと思いますが、その姿勢のほどをもう一度お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、最後はサイクリング道路につきましては、ぜひとも五日市線部合の連続化をするための願ひ等も出されてゐるというようなことでござりますが、これが許可になることを望むと同時に、この連続化とかまた昭島等におきまして、いろいろつくられてゐるようですし、その点では連続できるような要望等を行政当局の方からも出していただきたいということをお願いしてまいります。

○市長(田村匡雄君) 松山議員さんの御質問に自席からお答えいたします。こういった要するに署名運動が来たら署名するのかわというお話のようでございますけれども、先ほどは市長という立場は非常にむずかしいので、そのようにいうことで答弁申し上げたというふうに御理解申し上げたいのですけれども、個人ということになりますというふうにございまして、やはり核兵器というものは、これはもうはっきりとしたということはわかりかと思ふのですけれども、その内容等いろいろまた自分で判断をしなければならぬし、署名ということになりますと、やはり自分自身で判断をしなくてはならないと、強制するものではないというふうには

思ひますので、その文面とかいろいろ内容等を検討しないと、いま署名するとかしないとかというのはちよつと申し上げられませんか、ひとつ御理解をいただきたいと思ひます。

○建設部長(内田和雄君) 下の川のふたかけの考へ方でござりますが、危険個所につきましては、これから再点検をいたしまして検討をさせていただきたいと思ひます。また、先ほど申し上げましたように、下の川も、これは雨水等の量の問題で改修が必要になろうかと思ひますが、そういう点にはふたかけにつきまして検討させていただきますと思ひます。

それから、明神下公園の噴水でござりますが、先ほど御答弁申し上げたやうないろいろ理由がございしますので、今後改修あるいは他の公園の施設として利用する方法、これらを含めて検討をさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○市民部長(井上久男君) 河川敷でのごみの焼却の今後の対策ですけれども、先ほど市長が答弁したように、停止命令につきましては、秋川市の市長名で停止命令を出したわけですが、その際にも、停止命令出す以前